第二期宜野湾市まち・ひと・しごと 創生総合戦略編

令和3年度~令和6年度 (2021年度~2024年度)

1. 宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

(1) 宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略

国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方創生に取り組んできた。

国においては、これまで取り組んできた施策の検証を行い、地方創生の目指すべき将来、目標や施策の方向性を定めるため「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」及び「第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生を更に加速させていく動きがある。

本市においても、同法第 10 条に基づき、住民が安心して生活を営める地域社会の形成を目的として「しごと」と「ひと」の好循環をつくるため、「宜野湾市人口ビジョン」 (以下、「人口ビジョン」という。)を改定し、「第二期宜野湾市まち・ひと・しごと 創生総合戦略」(以下、「総合戦略」という。)を策定する。

人口ビジョンは、本市の人口の現状分析及び将来展望に必要な調査分析の結果等を踏まえ、人口に関しての本市の目指すべき将来の方向性及び 2060 年までの将来展望を描くものである。

総合戦略は、人口ビジョンで示した本市の人口の現状と将来展望を踏まえ、今後4年間の目標や施策の基本的方向性、具体的施策、客観的指標をまとめた計画である。

(2) 対象期間

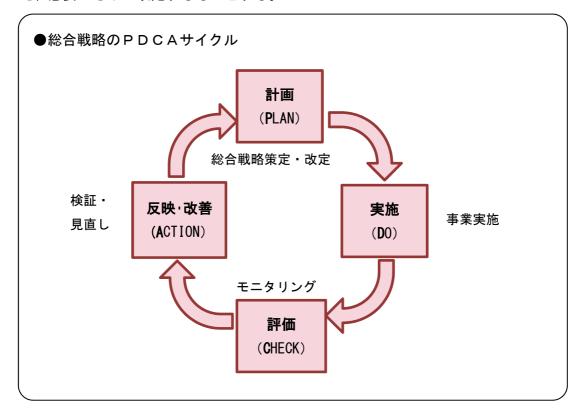
総合戦略の対象期間は、令和3年度~令和6年度の4年間とする。

(3)推進・検証体制

総合戦略の推進においては、市民や自治会、市民団体、企業、教育機関、行政など多様な主体との協働により、各施策の取り組みを進めていくものとする。

総合戦略を効果的なものとするため、PDCAサイクルを導入し、その進捗を基本目標に係る数値目標や、具体的な施策に係る重要業績評価指標(KPI)の達成度を検証し、改善を行う。その際、効果検証の客観性を担保するため、外部有識者等を含む検証機関を設置する。なお、当該検証機関による検証にあたっては、必要に応じ住民からの意見聴取等を行うことや、総合戦略の見直しの提言を行うことが考えられる。

また、検証機関による検証に加え、施策の効果等について議会からの意見等も踏ま え、必要に応じて改定するものとする。



2. 前提条件の整理

(1) 宜野湾市人口ビジョンの概要

宜野湾市総合戦略は、宜野湾市人口ビジョンで示した「将来展望」の実現に向けて、 講ずべき施策等を定めるものである。ここでは宜野湾市人口ビジョンの概要を以下に整 理する。

●宜野湾市における人口の現状

- ・人口は増加傾向にあるものの、少子高齢化が進行。出生数はほぼ横ばいで推移しているが、死亡数は緩やかな増加傾向にあり、自然増加数は縮小傾向。
- ・合計特殊出生率は 1.95 で全国平均の 1.43 よりも高いものの、人口置換水準(人口を 長期的に一定に保てる水準)の 2.07 には達していない。年少人口の減少、晩婚化と未 婚化の進行、離別率の上昇等で、自然増加数は更に減少する恐れ。
- ・大学等への進学に伴う若年層の転入が見られるが、卒業時に男性は県外へ転出超過。
- ・子育て世代と思われる30~40代がこれまでの転出超過から転入超過に転じている。

1

●仮定値による将来人口推計

- ・現在の状況が持続すると、2035年をピークに人口が減少。
- ・合計特殊出生率が 2.10 に上昇し、かつ人口移動が均衡した場合でも、2050 年をピークに人口が減少。



●西普天間住宅地区跡地に関する仮定

・西普天間住宅地区跡地について『拠点返還地隣接地区(インダストリアル・コリドー地区)に係る跡地利用基本方針策定基礎調査業務委託報告書』に基づき、令和12年(2030)時点で1,217人を加算する。

●宜野湾市の土地利用

- ・宜野湾市は市域のほぼ すべてが市街化区域 で、人口密度が約 71.4人/haと高い。
- →基地跡地利用が実現し ない限り、外部からの 転入促進・産業誘致等 の用地確保が難しい。

●対応の考え方

<自然増減>

次世代を支える子どもを増やすことで、人口の自然増を支える。

<社会増減>

人口流出抑制により、人口の社会移動の均衡を図る。

●目指すべき将来の方向性

合計特殊出生率が人口置換水準を超える 2.10 を実現し、更に、子育て世代の 転入と転出の均衡を図る。

<自然増減>

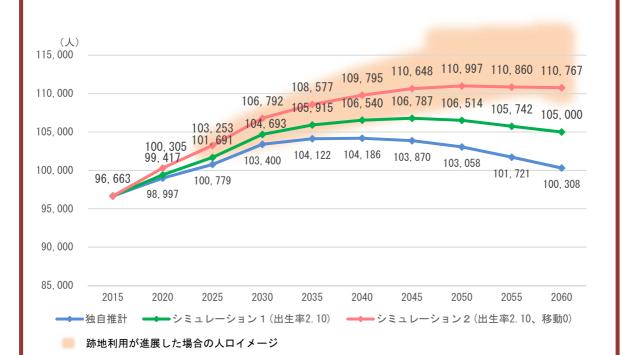
子育て環境の充実や、結婚・出産・子育てをしやすい職場環境・雇用条件の改善等により、人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の 2.07)を超える 2.10 を実現し、人口の自然増の持続を図る。

<社会増減>

子育て環境の充実や、職場環境・雇用条件の改善等により、子育て世代である 30~40 代の転入超過を維持し、人口の転入・転出の均衡を図る。

●人口の将来展望

上記の「目指すべき将来の方向性」により、2060年には人口約110,800人となる。 なお、下記の人口シミュレーションは、平成27(2015)年の国政調査人口を基準に推計 しており、令和2年6月時点において、人口10万人に到達しているため、宜野湾市ま ち・ひと・しごと創生総合戦略における各施策による効果が反映していると考えられる。



- ※上記のシミュレーションの詳細については、宜野湾市人口ビジョン 2020 (2) 将来人口の推計を参照。
- ※既存の市街地に収容しきれない人口は、駐留軍用地跡地に収容することが考えられる。なお、跡地利用そのものが、人口の社会移動を呼び込むことにつながると考えられるが、現時点では、普天間飛行場等の跡地利用計画等が具体化していないため、跡地利用を前提とした人口の将来展望は、跡地利用計画の進捗を踏まえ、次期計画策定時に改めて設定する。

(2) 宜野湾市関連計画の概要

宜野湾市総合戦略の策定にあたり、整合する必要がある「総合計画」及び関連する主な各種計画について抜粋し、以下に整理する。

〇第四次宜野湾市総合計画後期基本計画

[将来人口]

・令和6年(2024)年に10.5万人(住民基本台帳)

[基本目標]

・目標1:市民と行政が協働するまち

・目標2:健康で、安心して住み続けられるまち

目標3:文化を育み、心豊かな人を育てるまち

・目標4:地域資源を活かした、活力あるまち

・目標5:安全・快適で、持続的発展が可能なまち

・目標6:平和をつなぎ、未来へ発展するまち

〇市民協働推進基本指針

[基本理念]

協働による「誇りと愛着の育まれるまちづくり」の実現 ~宜野湾市だからこそできる、住んで良かったと思えるまちづくり~

[施策指針]

- 市民参加の推進
- ・協働の主体の育成・支援
- ・協働による取り組みをしやすくするための環境整備
- ・本指針・施策の評価・見直し

[協働の定義]

市民、自治会、NPO、ボランティア団体、市民団体、企業、教育機関、 行政などが、地域や社会の課題解決に向けてお互いの持っている良いところや 特性を持ち寄って、お互いの可能性を拡げながら一緒に取り組む。

〇第2期宜野湾市子ども・子育て支援事業計画

[基本理念]

・子どもが、親が、地域で生きる喜びを実感できるまち ぎのわん

[基本目標]

- ・教育・保育と子育て支援の質の向上と安定的な提供
- ・切れ目のない子どもの健やかな育ちの支援
- ・子育てしやすい社会環境の整備

〇第3次宜野湾市男女共同参画計画~はごろもぷらん~(改訂版)

[基本理念]

性別や世代を越えて共に輝く男女共同参画都市ぎのわん

[基本方針]

- ・男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の推進
- ・互いの性や人権等を尊重する平和な社会の実現
- ・DV(配偶者等からの暴力)等の根絶に向けた取り組みの推進
- 男女がともに能力を発揮するための意識と環境づくり

〇第二次宜野湾市産業振興計画

[基本理念]

ヒト・モノ・情報が集まる 賑わいあふれ 活気のある 自立した経済の都市

[基本方針]

- 1. 企業が育つ活力あるまちづくり
- 2. 賑わいを生み出すまちづくり
- 3. 産業基盤の充実
- 4. 地域資源と人材の育成・活用

〇宜野湾市健康増進計画 健康ぎのわん21 (第2次)

[めざす姿]

全ての市民が心身ともにいきいきと暮らせる都市

[基本目標]

- ・健康寿命の延伸に向けた取り組みの推進
- ・働き盛りの健康増進と早世の予防

〇宜野湾市教育振興基本計画

[基本理念]

学び合い、未来を切り拓く人材の育成

[基本方向]

- ・生きる力を育む"ひとづくり"
- ・学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる"学校づくり"
- ・地域が学びをとおしてつながる"まちづくり"

(3) 国・県の総合戦略の概要

宜野湾市総合戦略の策定にあたり、勘案する必要がある国の総合戦略及び県の総合戦略について以下に整理する。

●国の総合戦略

〇目指すべき将来

- ① 将来にわたって「活力ある地域社会」の実現
- ② 「東京圏への一極集中」の是正

○基本方針 2020 の主要事項

- ① 地域経済・生活の再建
- ② 新たな日常に対応した地域経済の構築と東京圏への一極集中の是正
- ③ 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
- ④ 総合性のある具体事例の創出
- ⑤ 地域の実情に応じた取組に対する国の支援等

○第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標

- 基本目標① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
 - ・地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
 - ・安心して働ける環境の実現
- 基本目標② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
 - ・地方への移住・定着の推進
 - 地方とのつながりの構築
- 基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ・結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
- 基本目標(4) ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
 - ・活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保
- 横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する
 - ・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
 - ・誰もが活躍する地域社会の推進
- 横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする
 - 地域における Society 5.0 の推進
 - ・地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

●沖縄 21 世紀ビジョンゆがふしまづくり計画(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)

〇施策体系

- 基本施策 1 自然増を拡大するための取組(安心して結婚・出産・子育てができる 社会)
 - (1) 結婚・出産の支援の充実
 - (2) 子育てセーフティーネットの充実
 - (3) 女性の活躍推進
 - (4)健康長寿おきなわの推進
- 基本施策2 社会増を拡大するための取組(世界に開かれた活力ある社会)
 - (1) 雇用機会の拡大
 - (2) 稼ぐ力の向上と地域産業の競争力強化
 - (3) UJIターンの環境整備
 - (4) 交流人口の拡大
 - (5) 関係人口の創出・拡大
- 基本施策3 離島・過疎地域の振興に関する取組 (バランスのとれた持続的な人口増加 社会)
 - (1) 定住条件の整備
 - (2) 特色を生かした産業振興
 - (3) Uターン・移住者の推進

横断的な施策 持続可能な地方創生を推進する取組

- (1) 人材を育て、活躍を支援する取組
- (2) 企業版ふるさと納税等の推進
- (3) 新しい時代の流れを力にした取組

3. 基本的な考え方

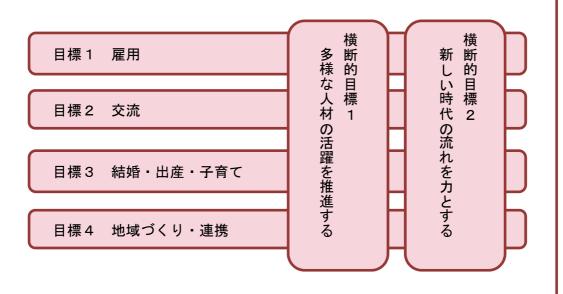
(1) 基本的な考え方

本市において、平成27年3月に返還された西普天間住宅地区を除き、大規模な駐留軍用地の跡地利用計画や、跡地利用が可能となる時期が明確になっておらず、当面の間は、外部からの転入促進や企業誘致のための用地確保などが難しく、大規模な施策の展開が難しい状況にある。

そこで、まずは地方創生の担い手となるひとづくりを行い、身近な所から施策を展開 することとし、基本的な考え方を以下の通りとする。

●宜野湾市総合戦略の基本的な考え方

本市の総合戦略においては、国の総合戦略における基本目標を勘案し、取り組みを「雇用」「交流」「結婚・出産・子育て」「地域づくり・連携」の4分野に区分し、まち・ひと・しごと創生基本方針2020に基づき、2つの横断的な目標を掲げ、施策を推進する。



(2)基本目標

国の総合戦略における基本目標を勘案し、4つの基本目標及び2つの横断的な目標を以下の通り定める。

	宜野湾市		国	
分野	基本目標	横断的 な目標	基本目標	横断的 な目標
①雇用 ②交流 ③結婚 · ・子育て	基本目標① 魅力と産業を を選集を を選集を を選集の を選集の を選集の を受える を受える を受える を受える を受える をできる をできる をできる をできる をできる をできる をできる をできる をできる	多様な人材の活躍を推進する新しい時代の流れを力とする	基本目標① ない はい	多様な人材の活躍を推進する新しい時代の流れを力とする
④地域づ くり・ 連携	基本目標④ 市民が健康で安心して 住み続けられる、時代 に合った都市をつくる		基本目標④ ひとが集う、安心して 暮らすことができる魅 力的な地域をつくる	-

4. 官野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標① 魅力ある人材と産業を育成し安定した雇用を創出する (R6 数値目標)ふるさとハローワークを利用した市民の就職率:毎年度の増加を目指す

基本的方向① 魅力ある人材育成モデルの確立

【具体的施策】

- 雇用の創出と就業支援の推進
- ・企業が求める人材育成の推進や働きやすい職場環境づくりの促進
- ・国際感覚豊かな人材の育成

(KPI)

- ・宜野湾市ふるさとハローワークにおける就職件数: 800件
- ・就業体験受講者数:4,000人
- ・中国厦門(アモイ)理工学院派遣留学生延べ人数:22人

基本的方向② 人材が活躍できる産業の育成・充実

【具体的施策】

- ・地域の特性を活かした商店街づくりの促進
- 情報通信関連事業所への支援
- 都市型農業・漁業の促進
- ・中小企業等の活性化の促進及び産業の創出に向けた各種支援 (KPI)
- ・空き店舗家賃補助 採択延べ件数:88件
- ・空き店舗リフォーム補助 採択延べ件数:33件
- ・ 宜野湾ベイサイド情報センター (インキュベーションオフィス) での創業件数: 3件
- 情報通信関連産業振興地域制度の活用事業所数:10事業所
- ・新規就農者延べ人数:11人
- ・ワンストップ相談窓口利用者の創業件数:45件
- ・産業高度化・事業革新促進地域、国際物流拠点産業集積地域制度の活用事業所数:15事業所

基本目標② 観光・コンベンションで多様な人との出会いと交流を促進する

(R6 数値目標) 西海岸地域入域者数: 250 万人

基本的方向① 地域資源を活かした観光・交流の促進

【具体的施策】

- ・観光情報の発信及び魅力ある地域資源の創出・活用
- ・宜野湾市西海岸地域音楽活性化等推進事業の推進(屋外劇場の機能拡張、強化)
- ・普天間飛行場周辺まちづくり事業の推進 (KPI)
- ・はごろも祭り来場者数:16万人
- ・ 宜野湾市屋外劇場の年間コンサート開催件数: 16 件
- ・普天間飛行場周辺まちづくり事業進捗率:87%

基本的方向② スポーツコンベンションの振興による交流機会の創出

【具体的施策】

- ・各種スポーツキャンプ・大会の誘致・受入態勢の強化
- ・宜野湾海浜公園施設等における再編整備の推進

(KPI)

- ・スポーツキャンプ・大会開催による来場者数: 26,000 人
- ・ 宜野湾海浜公園施設の利用者数:895,000 人

基本目標③ 市民の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる 環境を整える

(R6 数値目標) 保育施設の待機児童数: O人 放課後児童クラブの待機児童数: O人

基本的方向① 教育・保育と子育て支援の質の向上と安定的な供給

【具体的施策】

- ・乳幼児期の保育・教育の総合的な推進
- ・地域と連携した子どもの居場所づくり
- ・教育環境の充実等による学力向上の推進及び支援体制の充実 (KPI)
- 保育施設の待機児童数:0人
- ・放課後児童クラブの待機児童数:0人
- ・学習支援員配置等による全国学力・学習状況調査(小学校・算数/中学校・ 数学)正答率の全国との差:小学校 +3ポイント、中学校 -5ポイント
- ALT・JTE配置等による「英語が好き」な児童(小5・6)の割合:85%
- ・ALT配置等による「英語が好き」な生徒(中3)の割合:65%

基本的方向② 健やかで切れ目のない子どもの成長支援

【具体的施策】

- ・親と子の健康の確保に向けた取り組みの推進
- ・障がい児・発達面で支援が必要な子等への支援の充実 (KPI)
- おたふくかぜ予防接種率:90%
- 3歳児健康診査受診率:90%
- ・放課後等デイサービス利用者人数:752人
- ・特別支援教育支援員派遣事業に対する満足度(満足度調査):95%

基本的方向③ 子育てしやすい社会環境の整備

【具体的施策】

- 児童虐待防止に向けた対策の推進
- ・ひとり親家庭への自立支援
- ・子どもの貧困対策の推進 (KPI)
- ・児童福祉支援者研修会及び講演会参加者の満足度:90%
- ・高等職業訓練促進給付金を受給して資格を取得した者に占める就職者の割合:90%
- ・子どもの居場所運営支援箇所数:7か所

基本目標④ 市民が健康で安心して住み続けられる、時代に合った都市を つくる

(R6 数値目標)健康寿命の延伸:健康寿命の増加分が平均寿命の増加分を上回ること

基本的方向① 市民のための跡地利用の推進

【具体的施策】

- ・駐留軍用地の跡地利用の推進 (KPI)
- ・普天間飛行場跡地利用計画の策定進捗状況:第2回中間取りまとめ作成

基本的方向② 全ての市民が心身ともにいきいきと暮らせるまちづくり

【具体的施策】

- ・いきいきとした"ひと"を育む健康づくりの推進
- ・いきいきとした"ひと"を育む学びの推進

(KPI)

- ・運動習慣者の割合:男性 45%、女性 40%
- 市民図書館利用者数: 185,814 人
- •市立博物館利用者数:34,743人

基本的方向③ 安全な都市のくらしをまもる

【具体的施策】

- ・防災体制の充実と危機対応力の強化 (KPI)
- ・自主防災組織の設立数:23 団体
- ・食糧・保存水の備蓄: 27,639 食、27,639 L
- ・住宅用火災警報器設置条例適合率の上昇:62%
- ・消防車両等の整備更新(延べ台数):8台
- 普通救命講習等受講者数: 2,140 人

基本的方向④ 次世代に誇れる持続発展可能な都市の形成

【具体的施策】

- ・環境保全と循環型社会の構築 (KPI)
- 家庭ごみの排出量:462g/人日
- 環境教育講習会の実施:25回

基本的方向⑤ 男女がともに能力を発揮するための意識と環境づくり

【具体的施策】

- ・家庭・地域・職場等における男女共同参画の推進
- ・女性リーダー育成支援の充実

(KPI)

- ・男女共同参画に関する講座への参加者数(年間数):800人
- ・両親学級(こうのとり倶楽部)への父親の参加率:45%
- ・市の附属機関として設置されている審議会等の委員に占める女性の割合:40%~60%

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

(R6 数値目標) 地域リーダー等養成講座修了生 (延べ人数): 100 人

基本的方向① 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

【具体的施策】

- ・地域リーダー等養成講座の開催 (KPI)
- ・地域リーダー等養成講座修了生(延べ人数):100人

基本的方向② 誰もが活躍する地域社会の推進

【具体的施策】

- ・地域づくり推進事業を実施する民間団体への支援 (KPI)
- ・地域づくり推進事業団体数:20団体

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

(R6 数値目標) 講演会、講座、研修、ワークショップ、交流会 等の開催延べ件数:6回

基本的方向① 地域における Society5.0 の推進

【具体的施策】

・市内の自動販売機に受信機と送信機を整備し、認知症の方の道迷いの早期発見を 行う。

(KPI)

・見守り自動販売機の設置:400機

基本的方向② 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

【具体的施策】

- ・講演会等をとおして市民等へSDGsの広報活動を行い、認知度向上を図る。 (KPI)
- ・講演会、講座、研修、ワークショップ、交流会等の開催延べ件数:6回

(1) 雇用の分野

基本目標(1)

魅力ある人材と産業を育成し安定した雇用を創出する

(数値目標)

ふるさとハローワークを利用した市民の就職率:毎年度の増加を目指す

安定した雇用の創出により人口の定着を図り、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環をめざして、「魅力ある人材と産業を育成し安定した雇用を創出する」ことを目指す。

基本的方向① 魅力ある人材育成モデルの確立

産業振興を担う人材や企業が求める多様なニーズに対応した人材の育成を図るとともに、雇用の創出や働きやすい就業環境づくり、企業と求職者とのマッチングにより市民が活躍できる場を提供する。

具体的施策

- ・雇用の創出と就業支援の推進
 - →多様な働き方就労支援、就職相談 (KPI)・宜野湾市ふるさとハローワークにおける就職件数:800件
- ・企業が求める人材育成の推進や働きやすい職場環境づくりの促進
 - →教育機関と連携した就職意識の向上促進、企業の成長を担う人材の育成、中小企業の若手社員の支援休業制度等の普及促進、地域資源を活用した就業環境整備と情報の提供

(KPI)·就業体験受講者数: 4,000 人

・国際感覚豊かな人材の育成

(KPI)・中国厦門(アモイ)理工学院派遣留学生延べ人数:22人

基本的方向② 人材が活躍できる産業の育成・充実

人材が活躍できる、地域に根付いた産業の活性化として、地域特性を活かした商店街の形成、都市型農業・漁業の促進を行うほか、IT産業や環境産業など新たな宜野湾ブランドの開発や可能性が期待される企業の支援に努め、地域経済の活性化につながる産業の育成を支援する。

具体的施策

- ・地域の特性を活かした商店街づくりの促進
 - →商店街活性化に向けた取り組み、魅力的な商店街・商店づくりの推進、商店街を担う 人材育成
 - (KPI)・空き店舗家賃補助 採択延べ件数:88件
 - ・空き店舗リフォーム補助 採択延べ件数:33件

情報通信関連事業所への支援

- → I T 関連産業の創業支援、情報通信関連産業振興地域制度の活用促進、情報通信産業 振興施設の設立の検討
- (KPI) ・ 宜野湾ベイサイド情報センター (インキュベーションオフィス) での創業件数: 3件
 - 情報通信関連産業振興地域制度の活用事業所数:10事業所

・都市型農業・漁業の促進

→農水産業を担う人材の育成、経営安定化への支援、地産地消の促進 (KPI)・新規就農者延べ人数:11人

中小企業等の活性化の促進及び産業の創出に向けた各種支援

- →中小企業等の活性化と経営基盤強化への支援、宜野湾市中小企業振興会議の開催、創業者支援ワンストップ相談窓口の活用促進、創業環境等の支援、産業高度化・事業革新促進地域制度の活用促進、企業誘致のための情報提供・支援、中小企業等の活性化と経営基盤強化への支援、宜野湾市中小企業振興会議の開催
 - (KPI)・ワンストップ相談窓口利用者の操業件数: 45 件
 - ・産業高度化・事業革新促進地域、国際物流拠点産業集積地域制度の活用事業所数:15 事業所

(2)交流の分野

基本目標②

観光・コンベンションで多様な人との出会いと交流を促進する

(数値目標) 西海岸地域入域者数: 250 万人

宜野湾市では、県内最大のコンベンション機能や優れた交通アクセス性により、ヒトやモノが集積する都市という特性がある。また、西海岸の都市型リゾートを求めて多くの観光客が来訪している。

これらのヒトやモノの出会いと交流を促進することで、交流人口の増加と新たな産業の創出を目指し、「観光・コンベンションで多様な人との出会いと交流を促進する」ことを目指す。

基本的方向① 地域資源を活かした観光・交流の促進

県内最大のコンベンション施設を最大限に活かし、周辺施設の充実や魅力ある地域資源の再認識と活用によりコンベンションリゾートシティとしてのまちづくりを目指す。

具体的施策

- ・観光情報の発信及び魅力ある地域資源の創出・活用
 - →HP等での観光情報の発信・充実、多彩なイベント等の振興、民間活力を活かした観光資源の有効活用、西海岸エリアにおける各種団体・企業との連携体制の充実 (KPI)・はごろも祭り来場者数:16万人
- ・宜野湾市西海岸地域音楽活性化推進事業の推進(屋外劇場の機能拡張、強化)
 - →屋外劇場の機能拡張整備により、コンサート等の件数が増え、それに伴う本市への入 域者数増加による経済効果・賑わいの創出に寄与

(KPI)・屋外劇場における年間コンサート開催件数:16件

・普天間飛行場周辺まちづくり事業の推進

(KPI)・普天間飛行場周辺まちづくり事業進捗率:87%

基本的方向② スポーツコンベンションの振興による交流機会の創出

各種スポーツキャンプ・大会の誘致・受け入れ態勢の強化等により、スポーツコンベンションによるトップアスリートと地域との交流が行えるまちづくりを目指す。

- 各種スポーツキャンプ・大会の誘致・受入態勢の強化
 - →各種スポーツキャンプ・大会の誘致・開催支援、県内自治体及びスポーツ関連団体等 との連携体制の充実、トップアスリートによるスポーツ教室の開催支援 (KPI)・スポーツキャンプ・大会開催による来場者数: 26,000 人
- ・宜野湾海浜公園施設等における再編整備の推進
 - →利用者の安心安全や利便性の向上、運動機会の一層の充実を図るために再編整備を行い、多様なスポーツ活動及び文化活動のニーズに応える、より魅力的な運動公園とすることを目的とする。
 - (KPI)・宜野湾海浜公園施設の利用者数:895,000 人

(3) 結婚・出産・子育ての分野

基本目標 ③

市民の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる環境を整える (数値目標)保育施設の待機児童数:O人 放課後児童クラブの待機児童数:O人

結婚・妊娠・出産・育児をしやすい環境を整え、市民の結婚・子育ての希望をかなえるため、「市民の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる環境を整える」ことを目指す。

基本的方向① 教育・保育と子育て支援の質の向上と安定的な供給

待機児童の解消や、保護者の多様なニーズへの対応、相談支援や情報提供等により、 出産・子育てに対する不安を解消し、夫婦が希望する子どもの数を実現できる環境を整 えることを目指す。

- ・乳幼児期の保育・教育の総合的な推進
 - →幼稚園教諭及び保育士確保の推進、2年保育の充実・3年保育の検討、認定こども園への 移行検討・支援、地域型保育事業の充実、延長保育事業の推進、一時預かり事業の充実、 幼稚園における預かり保育事業の実施、地域子育て支援拠点事業の充実、利用者支援事業 の充実、ファミリーサポートセンター事業の充実、病児・病後児保育事業の充実 (KPI)・保育施設の待機児童数: O人
- ・地域と連携した子どもの居場所づくり
 - →児童センターの充実、児童健全育成巡回事業「じゃんけんぽん」の継続実施、放課後児童 健全育成事業の推進、放課後子ども教室推進事業の継続の推進
 - (KPI)・放課後児童クラブの待機児童数: O人
- 教育環境の充実等による学力向上の推進及び支援体制の充実
 - →わかる授業の構築、外国語教育を含めた国際理解教育の充実、キャリア教育の推進、学校のICT化の推進、教職員の指導力の向上、不登校児への支援体制の充実、給食費助成事業の推進
 - (KPI)・学習支援員配置等による全国学力・学習状況調査(小学校・算数/中学校・数学) 正答率の全国との差:小学校 +3ポイント、中学校 -5ポイント
 - ALT・JTE配置等による「英語が好き」な児童(小5・6)の割合:85%
 - ・ALT配置等による「英語が好き」な生徒(中3)の割合:65%

基本的方向② 健やかで切れ目のない子どもの成長支援

子どもが健やかに成長できるよう、子どもと保護者に対する健康管理・指導の強化に取り組む。また、障がい児や発達面で支援が必要な子等に対し、その早期発見・早期支援が行えるよう連携体制の強化と、支援の充実を図る。

具体的施策

- ・親と子の健康の確保に向けた取り組みの推進
 - →こども医療費助成の推進、妊婦健診等健診の推進、母子健康相談等相談窓口の継続実施、 子どもの予防接種の推進
 - (KPI)・おたふくかぜ予防接種率:90%
 - 3歳児健康診査受診率:90%
- ・障がい児・発達面で支援が必要な子等への支援の充実
 - →特別支援教育の充実、特別支援保育の推進、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス 事業の推進、相談・情報提供体制及び支援ネットワークの充実
 - (KPI)・放課後等デイサービス利用者人数:752人
 - ・特別支援教育支援員派遣事業に対する満足度(満足度調査):95%

基本的方向③ 子育てしやすい社会環境の整備

子育てしやすい社会環境として、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)が図られるよう、労働環境改善の働きかけ等に取り組むほか、児童虐待の防止やひとり親家庭の支援、子どもの貧困対策などを実施し、全ての子どもの人権が尊重され健やかに成長することができるよう支援する。

- ・児童虐待防止に向けた対策の推進
 - →養育支援訪問事業の充実、要保護児童対策地域協議会の活動の充実、子育てに困り感を抱 える家庭等に対する対応の充実、家庭児童相談室における児童相談の充実
 - (KPI)・児童福祉支援者研修会及び講演会参加者の満足度:90%
- ・ひとり親家庭への自立支援
 - →母子及び父子家庭等医療費助成の推進、ひとり親家庭等日常生活支援事業の利用促進、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等事業の実施、母子・父子自立支援プログラム策定による支援
 - (KPI)・高等職業訓練促進給付金を受給して資格を取得した者に占める就職者の割合:90%
- ・子どもの貧困対策の推進
 - →子どもの貧困緊急対策事業の推進、要保護及び準要保護学用品費援助事業による支援 (KPI)・子どもの居場所運営支援箇所数:7か所

(4)地域づくり・連携の分野

基本目標 ④

市民が健康で安心して住み続けられる、時代に合った都市をつくる(数値目標)

健康寿命の延伸:健康寿命の増加分が平均寿命の増加分を上回ること

「しごと」と「ひと」の好循環を支える「まち」づくりとして、「市民が健康で安心 して住み続けられる、時代に合った都市をつくる」ことを目指す。

基本的方向① 市民のための跡地利用の推進

駐留軍用地跡地が市民のためのまちとなるように、跡地利用の推進を図る。

また、平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地については、国、県、琉球大学等の関係機関と連携し、琉球大学医学部及び同病院の移設を核とした沖縄健康医療拠点の形成に向けて取り組む。

具体的施策

- 駐留軍用地の跡地利用の推進
 - →西普天間住宅地区の跡地利用計画の推進、普天間飛行場跡地利用計画の検討 (KPI)・普天間飛行場跡地利用計画の策定進捗状況:第2回中間取りまとめ作成

基本的方向② 全ての市民が心身ともにいきいきと暮らせるまちづくり

市民一人ひとりが生きがいを持って、住み慣れた地域で今後とも健康で安心して住み続けられるように、健康寿命の延伸や働き盛りの健康増進など健康づくりの推進、生涯学習、生涯スポーツの推進と、高齢者介護、福祉の充実を図る。

- ・いきいとしきた"ひと"を育む健康づくりの推進
 - →美らがんじゅう体操普及活動、各種健康教室の充実、介護予防の推進、学校体育施設開放 事業の推進、総合型地域スポーツクラブへの支援
 - (KPI)・運動習慣者の割合: 男性 45%、女性 40%
- ・いきいきとした"ひと"を育む学びの推進
 - →市民図書館、博物館を拠点とした学びの推進
 - (KPI) · 市民図書館利用者数: 185,814 人
 - •市立博物館利用者数:34,743人

基本的方向③ 安全な都市のくらしをまもる

安心して住み続けられるまちづくりのため、地域の消防、救急、防災、防犯体制の充 実を図る。

具体的施策

- ・防災体制の充実と危機対応力の強化
 - →地域防災計画の推進、自主防災組織の育成強化、避難行動要支援者台帳の整備及び避難支援体制の整備、消防団の充実強化、応急手当の普及啓発、消防設備等の整備強化
 - (KPI)・自主防災組織の新規設立数:23 団体
 - ・食糧・保存水の備蓄: 27,639 食、27,639 L
 - 住宅用火災警報器設置条例適合率の上昇:62%
 - ・消防車両等の整備更新(延べ台数):8台・普通救命講習等受講者数:2,140人

基本的方向④ 次世代に誇れる持続発展可能な都市の形成

市民の誇りとなる美しい都市をつくり、次世代に渡って持続的に住み続けることができるように、都市における自然環境の保全やリサイクル推進などの環境衛生対策の強化、循環型社会の形成に努める。

具体的施策

- ・環境保全と循環型社会の構築
 - →ごみの排出抑制と資源化の推進、「ごみの分け方・出し方(ごみ分別)」の周知、環境教育 の推進
 - (KPI)・家庭ごみの排出量:462g/人日・環境教育講習会の実施:25回

基本的方向⑤ 男女がともに能力を発揮するための意識と環境づくり

市民一人ひとりが活躍し、自立した自分らしい生活を送れるようになることで住み続けることにつながることを目指し、性別や年齢などにとらわれず活躍することができる環境づくりを推進する。

具体的施策

- 家庭・地域・職場等における男女共同参画の推進
 - →男性の家事・育児等への参加促進、社会制度・慣習等の見直しに向けた意識啓発、地域連絡会との連携及び支援充実、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発、企業におけるポジティブ・アクションの取り組み促進、庁内における女性登用の推進及び職域の拡大
 - (KPI)・男女共同参画に関する講座への参加者数:800人
 - ・両親学級(こうのとり倶楽部)への父親の参加率:45%

女性の能力発揮促進と人材育成

- →各種講座・講習会の開催及び案内充実、各種審議会等への女性委員登用促進、女性団体の 活動支援、女性リーダー育成のための研修機会の確保
 - (KPI)・市の附属機関として設置されている審議会等の委員に占める女性の割合:40%~60%

(5) 横断的な目標1

多様な人材の活躍を推進する

(数値目標) 地域リーダー等養成講座修了生(延べ人数):100人

地方創生の取り組みは、これを担う人材の活躍によって、初めて実現される。地方創生の更なる推進に向けては、地方創生の基盤を成す多様な人材に焦点を当て、その活躍を推進する。

基本的方向① 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

永住・定住型の地元住民、一定期間在住して活動する人、域外に在住し直接活動する個人・NPO・企業等、域外にあって地元住民等を支援する個人・NPO・企業等、地域の担い手を地方公共団体や地域社会は幅広く捉え、義務的ではなく本当にその地域にコミットして自律的に活動する主体とそれを支援する主体を増やすよう取り組んでいく。

また「民の力」を地方創生に効果的に活用するため、企業版ふるさと納税等の民間資金の積極的な活用を促進するなど、地方公共団体と企業の連携を強化し、官民協働を強力に進めることにより、その地域における地方創生の取り組みの深化を図る。

具体的施策

・地域リーダー等養成講座の開催

(KPI)・地域リーダー等養成講座修了生(延べ人数):100人

基本的方向② 誰もが活躍する地域社会の推進

誰もが活躍できる地域の実現に向けて、年齢や障害の有無等を問わず、誰もが交流できる多世代交流の場づくりや、能力を活かして地域社会の中で活躍できる新しい働き方の確立など、誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合う地域づくりを推進する。

具体的施策

・地域づくり推進事業基金助成金活用による民間団体への支援 (KPI)・地域づくり推進事業基金助成金活用団体数:20団体

(6) 横断的な目標2

新しい時代の流れを力にする

(数値目標)

講演会、講座、研修、ワークショップ、交流会等の開催延べ件数:6回

未来技術は、各々の地域特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものと期待される。このため、地域における Society 5.0 の推進に向けて、地域における情報通信基盤等の環境整備を進めた上で、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を図る。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取り組みを推進するには、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取り組みの一層の充実・深化につなげることができる。このため、SDGsを原動力とした地方創生を推進する。

基本的方向① 地域における Society5.0 の推進

本市においても、少子高齢化、生産年齢人口の減少が進んでおり、この結果、交通弱者の増加、医療・介護サービスの担い手不足など、地方創生に向けて解決すべき課題がある。

未来技術は、距離と時間の制約を克服する点や、人の能力・活動を拡張・効率化・代替する点に主な特徴があり、このような地域の課題を解決・改善する取り組みを推進する。

具体的施策

・市内の自動販売機に受信機と送信機を整備し、認知症の方の道迷いの早期発見を行う。 (KPI)・見守り自動販売機の設置:400機

基本的方向② 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取り組みを推進するに当たって、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取り組みの一層の充実・深化につなげることができる。このため、SDGsを原動力とした地方創生を推進する。

具体的施策

・講演会等をとおして市民等へSDGsの広報活動を行い、認知度向上を図る。 (KPI)・講演会、講座、研修、ワークショップ、交流会等の開催延べ件数: 6回